

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所核燃料物質
使用施設等保安規定の変更認可申請に係る面談

2. 日時: 令和3年10月12日(火) 17時00分～17時20分

3. 場所: 原子力規制庁 10 階南会議室※TV会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

真田安全審査官、本多主任安全審査官、榊見主任安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 保安管理部 施設安全課 技術副主幹 他5名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、令和3年7月15日付けで申請のあった原子力科学研究所核燃料物質使用施設等保安規定の変更認可申請について、原子力規制庁から以下の点を伝えた。

○セル、グローブボックス等における核燃料物質の一定期間の保管を行うことについて、当該保管中の核燃料物質について、保管状態の確認をどのような体制で行うのか説明すること

(2) 原子力機構から、本日の指摘を踏まえて資料を作成し、次回の面談で説明する旨の発言があった。

6. 提出資料

・なし